

患者様とご家族の方へ

当院では、世界医師会「患者の権利に関するリスボン宣言」の精神のもと患者様の人権を尊重した医療を推進しております。その一方で、患者様の権利を尊重した医療を行うため、患者様ご自身の主体的な関わりが重要です。以下の患者様の権利とクリニックからのお願いを充分にご理解いただきますようお願いいたします。

患者様の権利

1. 良質な医療を公平に受ける権利

患者様は、差別なしに安全で適切な医療を受ける権利があります。

2. 医師や病院を自由に選択する権利

患者様は、どのような検査や治療を受ける際も医師や病院を自由に選びセカンドオピニオン（他の医師の意見）を求める権利があります。

3. 充分な説明を受け治療方法などを自分の意思で決定する権利

患者様は、治療に関する情報の説明を受け治療を受けるかどうかを自由に決定する権利があります。患者様の意識がない場合やご自身で判断ができかねる場合は法律で定められた代理人が代わりに意思決定をする権利があります。

4. 診療に関する自分の情報を知る権利

患者様は、診療に関する情報を理解できる方法で充分に説明を受ける権利があります。

5. 個人情報が守られる権利

患者様の健康状態、診断、治療など個人を特定しうるあらゆる情報は秘密が守られる権利があります。

6. 健康教育を受ける権利

患者様は、病気の予防や早期発見等、個人の健康と保健サービスについての教育を受ける権利があります。

7. 尊厳が守られる権利

患者様は、人格や価値観を尊重され人としての尊厳が守られる権利があります。

8. 宗教的に配慮される権利

患者様は、信仰する宗教によって配慮が必要なことがあれば配慮される権利があります。

クリニックからのお願い

1. 情報提供について

安全に医療を行うために、患者様のお身体や病気等に関することは可能な限り正確にお伝えください。患者様が未成年やご自身で意思を伝えられない場合は、ご家族の方などの付き添いの方が代理でご症状をお伝えください。

2. 医療への協力について

患者様には医療チームの一員として治療に参加いただく権利と責務がございます。ご自身が受ける検査や治療に関して不安や疑問がある際は、納得のいくまで遠慮なくお尋ねください。

3. 患者様誤認防止策と安全対策について

患者様の誤認や転倒事故を防ぐための取り組みへのご協力をお願いいたします。処置や診察の前は、お名前とご生年月日をお伺いしご本人であることの確認を致します。また、転倒事故を防ぐためにスタッフから患者様に安全対策へのご協力をお願いする場合がございます。1年以内の転倒歴がある患者様やお手伝いが必要な時はスタッフまでお申し出ください。

4. 医療者からの指示について

検査や治療が安全で効果的に行えるように、説明した上で同意された治療計画等や医師の指示への遵守のご協力をお願いいたします。

5. 感染予防について

院内の感染予防の取り組みにご協力をお願いいたします。患者様の状況によっては、スタッフからマスクの着用などを個別にお願いする場合がございます。ご不明な点がございましたら遠慮なくお尋ねください。

6. 禁煙について

院内は全面禁煙です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

7. 暴力・暴言・迷惑行為について

暴力を振るうこと、暴言やハラスメント行為等の他の患者様の迷惑となる行為が発生した（見受けられた場合は）場合は状況により診察をお断りする場合がございます。

ご不明な点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。